

令和5年度事業計画

1 基本方針

日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が少しずつ進みつつあり、緩やかな持ち直しが始まっています。国が発表した令和5年度の経済見通しでは、総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、物価高を克服しつつ、社会課題の解決に向けた取り組みを成長のエンジンへと転換し持続可能な経済成長に乗せていくため、新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策を含め、安全保障、こども・子育て世代への支援の強化、地方・デジタル田園都市構想、脱炭素社会の実現に向けたGX(グリーントランスフォーメーション)化の取り組みを重要政策としています。

長野県下の有効求人倍率をみると、1月は1.57倍と前年同月に比べるとプラス水準を維持しており、令和5年度の名目GDP(国内総生産)の成長率は、2.1%程度と見込まれ、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策の効果により、民需主導の成長が見込まれるとしています。

超高齢社会に向かって急速に歩みを進めている中で、65歳以上を一律に「高齢者」と見る一般的な傾向が現実的なものでなくなりつつあることを踏まえ、70歳やそれ以降でも個々の意欲・能力に応じた力を発揮できる社会環境づくりにおいて、元気な高齢者が地域社会の課題解決の担い手となって活躍するシルバー事業はますますその役割を果たすことが求められています。

人生100年時代を見据えた人づくり革命と生産性革命への取り組みにおいてもシルバー人材センターの重要性と地域社会の期待は一層大きくなり、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー事業を推進するためにも地域の様々な機関と連携した就業機会の開拓・拡大が必要となっています。

一方で、シルバー就業の受託事業の底上げとして、福祉・家事援助サービス、介護予防・日常生活支援総合事業ほか様々な地域課題への対応など、地域に貢献する事業への取組や、依頼が増えていく剪定・除草など伝統的な受託事業の後継者の育成と多くの会員の確保が求められています。

上田地域シルバー人材センターでは、令和4年度を初年度とする「中期基本計画(第3次)」を策定し、令和8年度までの目標達成に向けて、より活力に満ち、地域に根差したセンターづくりを目指しています。

その中で当センターが抱える課題を解決すべく重点的な取組みをまとめていきます。

会員数は、平成23年度末の2,173人をピークに、増減しながらも減少傾向が続き、前年度を下回る状況となっています。このため、人手不足分野や地域課題を補う役割が期待される当センターも、現実には会員不足からご依頼に対応できないケースが増えてきています。特に、技術を持った会員の高齢化と退会により剪定・除草などができる会員が減少し、依頼を受けることができない状況が増えていきます。また、平均年齢の73.9歳を超える会員の高齢化も大きな課題であり、ご病気など健康上の理由での退会者も多くなっています。

当センターへの新規入会者の平均年齢も69.5歳と高齢化したことを踏まえれば、70歳から働き続けることができる新たな環境を整備していくことは、シルバー人材センターにとって大きな課題となります。

このような現状を踏まえ、令和5年度も引き続き会員の拡大を最重点課題として取り組んでいきます。特に特定費用準備資金を財源として活用した「会員拡大特別対策事業」に取り組み、集中的にシルバー人材センターの活動紹介、会員勧誘活動を実施していきます。

公益社団法人としての原点である、会員主体の組織運営を目指し、定時総会や地域班会への参加の推進に取り組み、「会員ポイント制」を周知してセンターの諸事業への積極的な参加を促すとともに地区班活動について活発な活動となるよう支援します。

そして、これまで進めてきた会員による一人一新規就業開拓運動、一人一会員拡大運動に引き続き取り組むとともに、女性の活躍を促進するため、積極的に女性会員の確保に向けた活動に取り組めます。

「安全はすべてに優先する。」という安全就業の原点をもう一度確認しながら、会員全員の安全意識の向上を図り、事故ゼロを目指した安全就業対策を進めます。

「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を遵守し、シルバー就業の原則である臨時的、短期的、軽易な作業の作業環境の確認と、適正な請負業務の徹底を図ります。また、請負業務で対応できない業務については、派遣事業での契約に取り組むとともに、県知事から許可のあった就業時間の緩和制度を積極的に活用していきます。

また、退会理由の多くが「本人の病気」であることから、会員を対象とした健康管理や増進活動に取り組み、「いつまでも元気で働き続けることができる」シルバー就業への意識づくりや、会員の義務でもある安全講習会への参加について、積極的に働きかけを行っていきます。

会員への情報提供手段としての広報「上田地域シルバーだより」を通じて、わかりやすい情報提供を図るとともに、会員の声を反映する取組を進めます。

また、「携帯ショートメッセージ配信システム」など、デジタル社会において高齢者のパソコンや情報を役立てることができる ICT の活用を推進するため会員の積極的な利用を図ります。

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施によってシルバー人材センターが受ける影響と課題について、解決する方法を検討していきます。

（基本目標）

- 1 会員拡大に向けた積極的な広報活動や勧誘活動、また会員による個別勧誘など、組織と個人の力を結集して会員拡大に取り組みます。
- 2 地域住民や関係団体との連携を図り、民間・公共・一般家庭各分野の就業開拓に取り組むとともに、介護予防・日常生活支援など女性会員の力を発揮できる分野や地域の中で必要とされる新たな仕事を探るなど、業務拡大に取り組みます。
- 3 高齢法に基づくシルバー就業の適正就業を遵守するとともに、従来の請負業務で対応できない業務について、派遣事業による受注に努めます。
- 4 事故発生件数ゼロを目指して、会員相互による事故防止策及び安全体制の徹底、会員一人ひとりの安全意識の向上を図るとともに、会員の健康増進活動にも取り組みます。
- 5 信頼されるシルバー、確かな仕事をするシルバーとして会員の資質向上と技能向上を図るため、研修活動や技能講習等の充実と参加率の向上に取り組みます。

2 具体的な事業計画

（1）総務委員会

活動基本方針

令和5年度は「中期基本計画」（令和4年度から令和8年度）において計画されている個々の取組項目に沿って、各専門委員会と連携を図りながら目標数値達成に向けた取組を進めます。

シルバー人材センターの活動については新型コロナ前の令和元年度水準に

回復させることを目標とし、各地区でのシルバー活動の起点としての班会活動の活性化を進め、組織の充実と公益社団法人としてセンターの適正な組織運営に努めます。

主な活動内容

ア 中期基本計画において、重点的に取り組む事項を実施していきます。

イ 地区担当理事を軸として地区活動の活性化を図り、地区班については、班長が地区班のリーダーとなり地域でのシルバー活動の起点となるよう班会活動を支援します。

ウ 公益社団法人として、収支相償など会計基準を遵守した適正な法人運営を進めます。

エ 上田市から受託している二つの指定管理者事業は、シルバー人材センターらしい管理運営に努めるとともに、利用者増加への取組を図ります。

* 塩田の郷マレットゴルフ場は令和3年度から3年間、新たに指定管理者として指定を受け、指定管理5期目の最終年の管理に取り組みます。

* 天下山マレットゴルフ場についても令和元年度から5年間、新たに指定管理者として指定を受け最終年の管理に取り組みます。

* 両マレットゴルフ場は新たな指定管理期間が始まるため、指定の検討と準備を進めます。

オ 新事務所の確保事業については、上田市の新総合福祉センター整備も視野に入れ、引き続き上田市と協議を進めるとともに、センターとしての環境整備も必要性を踏まえ実施します。

カ 理事、班長を対象とした研修会を行い、組織運営や地域活動の強化に努めるほか、今後の事業推進を図るため、各委員会による研修等を行います。

キ 令和5年10月から施行される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に対応するため、財源の確保やその方法について早急に検討を進めます。

（2）就業促進委員会

活動基本方針

令和5年度は、新型コロナの感染も落ち着き、社会経済活動の再開により通常の社会生活が戻ってくることを想定されますが、物価の高騰や世界的な景気後退等により厳しい環境にあります。このような環境下中で、令和元年度の実績に回復することを目標として会員拡大を最重要課題、就業拡大を重要課題として地域の行政や企業等のイベントに参加し、シルバーの活動や取

り組みを発信するとともに、行政、企業と連携した新たな活動を検討します。

また、昨年度に引続き行政の広報誌や新聞、各種冊子へのPRチラシの掲載等による会員拡大及び就業拡大の取り組みを積極的に実施します。

会員拡大については、新型コロナの感染拡大の影響や定年延長の定着化と、事業主に対して、70歳までの就業機会を確保するための措置を講ずる努力義務により、新規入会者の獲得には厳しいものがありますが、入会説明会の開催回数を増やす取組やシルバーポイント制を有効に活用した「一人一会員拡大運動」に取り組み会員の拡大を図っていきます。また、体調不良やその他の理由で退会する会員も多いことから、退会者の退会理由を把握し会員のニーズに応え退会を抑える取り組みを検討していきます。

就業拡大については、新型コロナの影響で受注件数及び契約額は低迷している状況ですが、企業訪問による就業拡大に取り組むとともに、シルバーポイント制が「一人一新規就業開拓」の活動に一定の成果を上げていることから有効活用して落ち込んだ受注の回復に向け取り組んでいきます。

当地域では高齢化が進み、人手不足が加速する中で受注は必然的に増加することが見込まれますが、剪定、草刈り、草取り等ができる会員が減少しているため、依頼を受けてもそこへ就業する会員の手配がつかない案件も発生しています。このような状況が続くと当センターが今まで築き上げてきた信頼が失われてしまうことになることが懸念されるため、会員拡大とともに就業者の育成に力を注ぎ地域の依頼に応えられるよう取り組んでいきます。

主な活動内容

ア 最重要課題である「会員拡大特別対策事業」として

- ① 「一人一会員拡大運動」につき、総会・班会・懇談会など機会ある度に触れ、会員への周知・浸透に努め、シルバーポイント制のPRとともに意識の高揚を図ります。
- ② 会員以外の方への周知を図るため、各種イベントでのチラシ配布、行政の広報誌のほか新聞・ローカル冊子等への広告掲載、ポスター掲示等による周知に取り組み、会員募集を地域に発信します。
- ③ 会員以外の方を対象とした講習会や講演会の開催と、体験型イベント等を企画し、それに付随させシルバーの仕事の紹介と入会を誘う取組を実施します。

イ 重要課題である「就業拡大の取組」として

- ① 「一人一新規就業開拓」の取組について、周知・浸透に努め意識の高揚を図ります。
- ② 就業促進委員にて未取引企業への訪問に重点を置き、就業できる事業所の拡大に取り組みます。
- ③ 専門職不足の対策として、各種技能研修や後継者育成のための各種講習会を開催します。
- ④ 空き家管理や墓地清掃など地域ニーズに応えるべく、新分野での就業開拓にも取り組みます。
- ⑤ 会員の皆さんからアンケートを取り、会員ニーズに応えるべく就業開拓に取り組みます。また、地域企業のニーズに応えるため、必要に応じ派遣事業の就業時間緩和を進めます。
- ⑥ 独自事業の更なる拡大のため、販路拡大に努めます。

ウ その他

- ① 総会・班会・懇談会・ボランティアなどへの出席、会員拡大・就業拡大などを推進するため、会員の意識改革を図るべく取組を開始した「シルバーポイント制」をより一層推進していきます。
- ② 衛生委員会及び産業医の運用を有効に活用し、会員の皆さんの健康維持・向上に向けた取組を計画します。
- ③ 令和4年度に実施できなかった先進地視察を実施し、先進地で実施している諸策を研修し、会員拡大、就業拡大に生かします。

(3) 安全適正就業委員会

活動基本方針

安全・安心を基調としたシルバー就業の展開は、会員の安全を守るとともにシルバー人材センターの仕事全体への評価につながります。

令和4年度は新型コロナの感染防止対策実施により計画していた講習会の多くを中止せざるを得ませんでした。また、賠償事故では注意不足が原因と思われる刈払機による飛石事故が多く発生し早急な対策が必要となっています。傷害事故は幸いにも重篤な事故はなく比較的軽度な怪我でしたが、過信によるものが原因で発生しています。会員の安全意識の向上、これまで以上に保護具の普及、効果的な安全教育の実施を進め事故防止対策を進めてい

く必要があります。

令和5年度は飛石事故をはじめとする油断や注意不足、準備不足などによる事故の防止対策の強化、推進のほか、草刈作業安全確認チェックリストの徹底、事故を起こした会員及びグループが原因の究明と対策について検証することで事故発生の抑制に繋げていきます。全地区で実施できなかった安全就業講習会をはじめ、草刈講習会等の開催、実施を目指します。

さらに、会員の体力維持や健康管理を会員自らが取り組めるよう、健康講座の開催方法、講座内容、会場などを検討します。

適正就業については、法令遵守の面からの対応が必要であり、「シルバー適正就業ガイドライン」に従い、契約内容や就業実態を把握し、指揮命令が疑われる就業については、派遣事業への切りかえを引き続き進めていきます。

また、同一就業場所への長期就業については補充・交代会員の不足を就業促進委員会とも連携し、是正していきます。

主な活動内容

ア 会員の健康維持を目的として、会員自らが健康管理に取り組む意識の向上が図られるよう、健康講座の内容、開催方法等を検討し実施します。

イ 事故防止目標として事故発生ゼロを目指して安全就業に取り組みます。

ウ 安全意識の高揚と徹底のため、安全就業・交通安全講習会、各種講習会を積極的に開催するとともに、会員の参加を促し、50%以上の参加率を目指します。

エ 安全指導、危険予知、事故検証の3形態による安全パトロールを引き続き充実させ、安全と適正の両面の強化を図るとともに、指摘事項を積極的に公開し、会員全体への啓発を図ります。

オ 運転業務及び就業地への行き帰りでの交通事故防止対策として、安全就業・交通安全講習会を実施し交通安全意識の向上に取り組みます。

カ 就業中の事故防止を目指して安全用具・器具の整備を図ります。

- ① 草刈作業時は、防護ネット等と安全コーンの使用を推進。
- ② 飛石を軽減したチップソー使用の奨励、拡充。
- ③ 草刈作業の新規希望会員の技能や安全意識の向上への取組。
- ④ ヘルメット、防護メガネの着用の徹底。
- ⑤ 事前の現場下見と作業10分前の集合、全員による安全確認とミーティング。

- ⑥ 就業時の会員証・安全手帳の携帯、事故防止自己チェック運動、指差し確認などの励行。
- キ 就業年限の適正化を新規会員の拡充等と連携で改善を図ります。
- ク 請負や委任による受託業務を再点検し、危険な仕事の受注防止や適正就業による派遣就業への切り替えを進めます。
- ケ 会員の健康管理や安全運転を推進するため、健康診断や運転適性診断の各種情報を積極的に提供します。
- コ 派遣会員については法令に基づき健康診断の受診を促します。

(4) 広報委員会

活動基本方針

「上田地域シルバーだより」や「お知らせ版」の発行により、会員にわかりやすい情報提供を行い、会員間の情報共有と意思の疎通を図るとともに関係機関への情報提供や各種広報、宣伝活動を通じてシルバー人材センター事業への理解と協力、会員拡大を図ります。

また、ホームページや携帯メールによる情報発信システムなど様々な手法により、センターの事業内容や活動についての情報発信を充実させます。

主な活動内容

- ア 「上田地域シルバーだより」を4, 6, 9, 11, 1月の年5回発行して会員への情報提供、交流の促進を図るとともに、関係機関に送付しセンターに対する理解とPRを図ります。また、昨年度に引き続き、紙面のカラー化と写真等を多用し、大きめの活字で会員にとって親しみ易く読み易い広報紙となるよう工夫します。
- イ 「お知らせ版」を随時発行し、会員に対して適時に情報を提供します。
- ウ 各委員会や理事会とも連携し、決定事項や協議事項の広報と周知の促進に努めるほか、様々なイベントの場を活用して啓発活動に努めます。
- エ ホームページの掲載内容を精査するとともに、広くセンター情報の発信に努めます。
- オ 携帯メールによる情報発信システムは、就業配信メールと併用しながら新たに導入したSMS（ショートメールサービス）システムを活用し、情報内容や活用方法を検討しながら、登録者の拡大を図ります。

(5) 女性班「きずな」

活動基本方針

女性会員の活躍への期待が高まっている中、シルバー人材センターの活動を担う女性力の重要性を考慮し、女性会員の拡大と組織強化に力を入れて取り組めます。また、介護予防・日常生活支援総合事業等、就業の拡大にも取り組んでいきます。

主な活動内容

- ア 女性班「きずな」を中心に、班全体の資質向上及び親睦交流を図るため、講習会、交流会、研修活動を積極的に開催して仲間づくりに取り組めます。
- イ 就業開拓と関連した生活技術講習会及び入会説明会を開催し、女性会員の入会促進と技能向上を併せて目指します。
- ウ 女性としての力が発揮出来る介護予防・日常生活支援総合事業の在宅支援活動に取り組めます。
- エ ボランティア活動により地域社会との連携を強化し、積極的に女性班の活動をPRします。
- オ 女性班の名称を「きずな」として12年目となり、魅力あるシルバー人材センター女性班として地域に発信できるよう活動していきます。

(6) 氷見市シルバー人材センターとの友好交流

平成15年に姉妹提携を締結した氷見市シルバー人材センターとの友好交流をさらに進め、新型コロナにより令和元年度から中止となっている交流が再開できるよう、切磋琢磨し互いの繁栄に努めます。